

## 特殊詐欺被害の未然防止に向けた当JAの取組みについて

令和5年9月1日

J Aみなみ魚沼

当JAでは、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりJA貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、ATM操作に不慣れなご高齢の方をATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 対象となるお客さま

過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のお取引がない満70歳以上の個人のお客さま

#### 2 利用制限について

上記1.に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを利用した1日あたりのATM振込限度額を0円に制限させていただきます。

#### 3 利用制限の開始日

令和5年10月26日（木）

#### 4 その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引のある支店窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ

J Aみなみ魚沼 金融課

TEL 025-772-3460